

## 令和4年度運営協議会委員の意見等に対する回答

意見	回答
<p><b>【総務企画課】</b></p> <p><u>・運営協議会について</u></p> <p>運営協議会の開催方法について、社会経済活動が平常へと戻るなか、各種会議においても感染防止対策を講じた上で対面開催や、オンライン会議による開催も行われています。</p> <p>協議会の開催にあたり、感染症の流行状況に鑑みて書面での開催とされたとのことですが、当協議会の性質上、委員が直接参集し協議する機会は、コロナ禍にあっては特に必要だと考えます。つきましては、今後の開催方法についてのお考えを伺います。</p> <p><u>・保健所実習について</u></p> <p>本年度の実習受け入れ者44名とありますが、直近3年間の受け入れ者のうち管内の医療機関等への就職者数は何名か。</p>	<p>御意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保健所業務の一部は規模縮小や中止、運営方法変更等を余儀なくされました。</p> <p>保健所としても対面での協議は必要と考えておりますので、今後は安全に実施できるよう開催方法等を検討してまいります。</p> <p>今年度実習受け入れ対象の大学へ照会したところ、具体的な就職先は公表していないとのこと、管内への就職者数は把握しておりません。</p>

【地域保健福祉課】

・児童福祉について

子供達が安全に楽しく暮して行ける様、ご努力宜しくお願い致します。又コロナ禍、保健所の皆様には、大変な気苦労がোধりかと思いますが、皆が安心して暮らしていける様お願いします。

御意見ありがとうございます。児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給や小児慢性特定疾病医療費の助成等により、御家庭の経済的な負担の軽減に努めています。また、家庭児童相談や精神保健福祉相談等を実施し、子育てや心の健康に関する御相談を伺っております。今後も地域の関係機関の皆様の御協力をお願いいたします。

・健康づくり事業・栄養改善事業について

給食施設指導について、指導内容はどのようなものか。

個別指導では、健康増進法及び千葉県給食施設指導要綱に基づき、栄養士の配置、届け出、厚生ロウドウショウ令で定める栄養管理の基準（下記参照）に沿った適切な栄養管理が実施されているか等確認し、指導・助言を行っております。

集団指導では、各給食施設における栄養管理や衛生管理等の向上のため、毎年テーマを決めて研修会を開催しております。

（参考）厚生労働省令で定める基準  
一 当該特定給食施設を利用して食事の供給を受ける者（以下「利用者」という。）の身体の状態、栄養状態、生活習慣等（以下「身体の状態等」という。）を定期的に把握し、これらに基づき、適当な熱量及び栄養素の量を満たす食事の提供及びその品質管理を行うとともに、これらの評価を行うよう努めること。

二 食事の献立は、身体の状態等のほか、利用者の日常の食事の摂取量、嗜好等に配慮して作成するよう努めること。

三 献立表の掲示並びに熱量及びたんぱく質、脂質、食塩等の主な栄養成分の表示等により、利用者に対して、栄養に関する情報の提供を行うこと。

四 献立表その他必要な帳簿等を適正に作成し、当該施設に備え付けること。

<p>【生活保護課】</p> <p>意見無し</p>	<p>五 衛生の管理については、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百二十三号）その他関係法令の定めるところによること。</p>
----------------------------	--

【健康生活支援課】

・感染症予防事業について

① 令和元年1月29日、中国・武漢市からの帰国者を、市内のホテルに日本で最初に受け入れてから3年が経過した。国、千葉県、ホテル等多くの関係者のご尽力と、市民の皆様や近隣自治体の皆様のご理解、ご協力があったて実現できたと考えている。

以後の3年間は新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れることとなり、現在も対策が継続している状況であります。地域の保健・医療体制の確保のために大きな役割を果たされた夷隅健康福祉センターの皆様へ感謝申し上げます。

② 新型コロナウイルス感染症第7波、第8波の際は救急患者が医療圏域をまたいで遠方の受け入れ先を探す事態となり、医療資源に限りある地域の病院にも患者の受け入れ依頼があったと伺っている。夷隅郡内は高齢者の割合が多く、救急搬送が間に合わずに亡くなる状況は避けなければならないが、管内の2次救急医療機関の救急受け入れ状況はどうであったか。

③ 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への配食サービス希望状況について、管内の開始時点からの受付総数、陽性者に占める利用者の割合(利用率。)

①御意見いただきありがとうございます。引き続き地域の関係機関の皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。

②新型コロナウイルス感染症患者の入院調整については、医療機関、消防本部と連携し対応しています。通常、夜間帯を除き入院調整が難航することは稀ですが、御指摘のあったように患者数の増加する時期には特に介護度が高い患者などの調整が難航する傾向にありました。管内調整が図れない場合には、千葉県新型コロナウイルス対策本部病床調整班にて広域調整を行っています。

なお、これまで保健所で行っていた入院調整業務等は、令和4年12月5日に設置された新型コロナウイルス感染症医療調整センターが行っています。また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行しますと、現行の体制から変更となる見込みのため、引き続き地域の関係機関の皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。

③千葉県では令和2年12月22日から自宅療養者への配食サービスを実施してきましたところですが、これまでに療養期間中の外出自粛が緩和されてきたことや、食料等の生活必需品の備えについて呼びかけをしてきたことなどを踏まえ、令和5年1月31日の受付をもって終了しました。御質問について、担当する千葉県健康福祉部健康づくり支援課に照会したところ、保健所毎の集計はされておらず、管内の受付総数について回答は得られませんでした。なお、県全体(政令市、中核市

<p>・エイズ対策事業について</p> <p>コロナ禍で忙しい中、色々な事業に取り組まれ有難うございます。 東京等、都会で若者が梅毒に罹患する人が多いとニュースで知りました。 こういう知識は小さい時知っている事が大切ではと思います。 落ち着きましたら、啓発物配布だけではなく、授業等で説明しながら話をしてほしいです。</p>	<p>除く)では開始時点からの発注件数は約34万2千件(利用率:約38%)と回答がありました。</p> <p>夷隅保健所では、管内高校において、青少年に対するエイズ等性感染症対策講習会を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、令和2年度~4年度は休止しています。性に関する適切な意思決定及び行動選択に係る能力の形成過程にある青少年への情報発信は、御指摘の通り重要であるため、今後、新型コロナウイルス感染症流行の状況に鑑みながらの再開を検討しております。</p>
--	---

